

遊休農地解消に向けて



大沼会長

村田町耕作放棄地対策協議会（大沼善明会長68）では、今年度から町の補助金を活用して自走式草刈機ハンマーナイフモアを貸し出す事業を開始する。

町内の遊休農地を解消して農地集積を進めるとともに、農地をはじめとする農村の環境保全に繋げることがねらいだ。

この事業は、最大能率1時間当たり26.5アールの高性能の自走式草刈機を貸し出すもので、町内に遊休農地を所有する方や耕作者などが対象だ。利用するには1日1回1,000円使用料がかかる。

きっかけは、平成29年度から実施された遊休農地の課税強化が背景にある。

草刈りや耕起などの維持管理ができない農地は遊休農地として判断され、農業委員会から農地法に基づく利用意向調査の対象となり、課税強化につながる可能性があるからだ。

こうした悪循環を解消するため、町耕作放棄地協議会が町と農業委員会から協力を得ながら事業を行っている。



町の耕作放棄地対策協議会の大沼会長（町農業委員会会長）は、「この事業を推進することは、遊休農地の解消や病虫害の発生防止・担い手への農地集積といったメリットがあり、農地の有効利用に繋がるので、遊休農地なる恐れのある農家の方は、ぜひ活用して欲しい」と話す。